

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第81期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社ロイヤルホテル

【英訳名】 THE ROYAL HOTEL, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佃 孝之

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村雅昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島5丁目3番68号

【電話番号】 (06)6448 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中村雅昭

【縦覧に供する場所】 株式会社 大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	27,588	26,769	27,247	57,911	57,398
経常損益 (百万円)	77	576	1,284	1,453	1,249
中間(当期)純損益 (百万円)	1	3,984	1,626	3,476	2,326
純資産額 (百万円)	3,895	3,286	33,433	7,233	4,979
総資産額 (百万円)	105,277	119,306	108,096	125,142	119,518
1株当たり純資産額 (円)	63.50	53.49	179.78	117.95	81.05
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	0.02	64.85	19.84	56.68	37.87
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	3.7	2.8	30.9	5.8	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,924	1,944	1,302	4,684	6,520
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	949	572	8,146	17,784	1,037
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,748	2,477	10,186	12,181	5,353
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	5,473	5,287	5,782	6,392	6,533
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,843 〔1,249〕	3,069 〔1,348〕	3,043 〔1,118〕	2,998 〔1,465〕	3,017 〔1,212〕
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	18,437	17,888	17,717	38,764	38,178
経常損益 (百万円)	409	150	810	1,271	905
中間(当期)純損益 (百万円)	404	3,224	1,217	3,269	2,087
資本金 (百万円)	3,080	3,080	18,102	3,080	3,080
発行済株式総数 (千株)	普通株式 61,616 優先株式	普通株式 61,616 優先株式	普通株式 102,716 優先株式 300	普通株式 61,616 優先株式	普通株式 61,616 優先株式
純資産額 (百万円)	3,946	3,598	33,471	6,815	4,749
総資産額 (百万円)	60,400	76,713	99,655	80,568	77,118
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	6.5	4.7	33.6	8.5	6.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,750 〔787〕	1,746 〔674〕	1,767 〔629〕	1,841 〔760〕	1,808 〔708〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第79期中、第80期中、第79期及び第80期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第81期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。

4 印は経常損失、中間(当期)純損失、1株当たり中間(当期)純損失を表しております。

5 第79期の連結及び提出会社の当期純利益の大幅な増加は、匿名組合出資金分配金の計上等によるものであります。

6 第80期中及び第80期の連結及び提出会社の中間(当期)純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

7 平成18年7月7日付をもって、第三者割当増資により、普通株式41,100,000株及びA種優先株式300,000株を発行しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

平成18年7月7日付で第三者割当による新株式の発行により株式会社森トラスト・ホールディングス、森トラスト株式会社がその他の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(株)森トラスト・ホールディングス	東京都港区	1,000百万円	株式保有	40.5 (40.5)	
森トラスト(株)	東京都港区	9,000百万円	都市開発及び不動産の所有・賃貸・管理	40.5	当社と資本業務提携を締結しております。

(注) 議決権の被所有割合欄の()内は、間接被所有割合であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類の名称	従業員数(名)
ホテル事業	2,946〔1,026〕
その他の事業	97〔92〕
合計	3,043〔1,118〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	1,767〔629〕
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や個人消費の伸びなどにより、景気は緩やかな拡大基調で推移しましたが、消費の最前線においてはまだら模様も見え、当社グループを取り巻く環境は、依然厳しいものでありました。

このような中、当社では創業71周年目を迎えた今年度を第2の創業期と考え、お客様に「感動」と「満足」を提供する「最高級のホテルとしてのブランド」を確立すべく、さまざまな展開を行なってまいりました。

当中間連結会計期間における業績の概況は以下の通りです。

[ホテル事業]

営業面では、旗艦のリーガロイヤルホテル(大阪)で、自然をテーマとした新たなエグゼクティブフロアー「ザ・ナチュラルコンフォートタワーズ」を昨年8月に2フロアーを先行オープン、本年4月に2フロアーを加えグランドオープンさせる一方で、本年3月には中国料理レストランを従来の北京料理から幅広い人気の広東料理へ衣替えし、名称も「皇家龍鳳(こうかりゅうほう)」と一新しました。また、本年9月にはリーガロイヤルホテルの家庭料理を日本全国(一部地域を除く)へ宅配するサービスを開始し、今後新たな収益源に育ててまいります。

このように営業強化を図りました結果、客室部門と食堂部門が好調に推移し、当中間連結会計期間のホテル事業の売上高は26,442百万円と、前年同期比478百万円(1.8%)の増収となりました。

[その他の事業]

茨木カンツリー倶楽部食堂、関電会館、心斎橋大丸レストランなどホテル外で展開している食堂は、メニューに工夫をこらし、当中間連結会計期間の売上高は804百万円と、前年同期の水準を維持しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は27,247百万円と、前年同期比477百万円(1.8%)の増収となりました。

一方損益面は、シンジケートローン組成に伴う手数料480百万円を営業外費用に計上したことなどにより、経常損失は1,284百万円(前年同期は経常損失576百万円)となりました。

中間純損失は、固定資産売却損282百万円を特別損失に計上したこともあり、1,626百万円(前年同期は中間純損失3,984百万円)となりました。

なお、全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

(注) 「第2 事業の状況」に記載されている金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び投資活動による資金の増加が、財務活動による資金の減少を下回ったため、前連結会計年度末と比べ750百万円減少の5,782百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間と比べ641百万円減少の1,302百万円となりました。

これは主に、前中間連結会計期間にはあった未収還付消費税の減少による収入が当中間連結会計期間にはなかったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動により得られた資金は、8,146百万円（前中間連結会計期間は572百万円の支出）となりました。

これは主に、長期差入保証金の返還による収入7,506百万円及び有形固定資産の売却による収入1,645百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動により使用した資金は、前中間連結会計期間と比べ、7,708百万円増加の10,186百万円となりました。

これは主に、長期借入金の借入48,050百万円及び株式発行による収入30,001百万円等があった一方、短期借入金の純減少額77,632百万円及び長期借入金の返済による支出10,075百万円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

部門別営業収益実績

部門	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
客室	5,572	11.2
宴会	9,137	1.4
食堂	7,041	1.0
その他	4,690	0.5
ホテル事業計	26,442	1.8
その他の事業	804	0.0
合計	27,247	1.8

(注) 受注生産は行っていません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、消費者行動の変化に対応した的確な事業展開を継続してまいりますとともに、引き続きコスト削減に努力し、当社グループ一丸となって業績の向上に邁進する所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と森トラスト株式会社との間の資本業務提携契約の締結

当社は、森トラスト株式会社との間で資本業務提携契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

契約締結日 平成18年4月28日

契約の内容

資本提携 森トラスト株式会社に対する総額15,001百万円の当社の普通株式の第三者割当増資による割当

業務提携 当社及び森トラスト株式会社のグループ企業間における共同企画、共同営業、共同購買、施設管理ノウハウの共有及び人材交流

契約期間 平成18年4月28日から5年間（1年間毎の自動更新）

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD.	ケアンズコロニア ルクラブリゾート (オーストラリア ケアンズ)	ホテル事業	ホテル設備	1,131	533 (38)	179	1,844	129 (58)

(注) 1 売却による異動であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に平均人員を外数で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
A種優先株式	300,000
計	200,300,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	102,716,515	102,716,515	大阪証券取引所 (市場第二部)	
A種優先株式	300,000	300,000		
計	103,016,515	103,016,515		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A)優先配当金

当社は、A種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)又は本優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき、下記に定める額の剰余金(以下「本優先配当金」という。)を配当する。

但し、下記(B)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

優先配当金

イ. 本優先配当金の額は、本優先株式1株当たりの払込金額(5万円)にそれぞれの事業年度ごとに下記ロで定める配当年率を乗じて算出した金額とする。但し、平成25年3月31日に終了する事業年度までの本優先配当金の支払いについては、その上限を1,000円とする。

ロ. 配当年率は、平成18年7月7日(払込期日)以降、翌年の3月31日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 0.75\%$$

日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）は、平成19年3月31日までは平成18年7月7日及び同年10月1日の2時点、それ以降は、各年4月1日及びその直後の10月1日の2時点において、午前11時における日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。平成18年7月7日、各年4月1日または10月1日に日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）が公表されない場合は、同日、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円ＬＩＢＯＲ（６ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（ＢＢＡ）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）に代えて用いるものとする。

日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。各年4月1日及び10月1日当日が銀行休業日の場合は、直前営業日に公表される数値を用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本優先株主又は本優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの期末配当金の額が本優先配当金に達しない場合においても、その差額は翌事業年度に累積しない。

非参加条項

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて配当を行わない。

(B)優先中間配当金

イ．当社は中間配当を行うときは、本優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株当たりの払込金額にそれぞれの事業年度ごとに下記口で定める中間配当年率を乗じて算出した金額の2分の1に相当する金額（以下「本優先中間配当金」という。）を支払う。但し、平成25年3月31日に終了する事業年度までの本優先中間配当金の支払いについては、その上限を500円とする。

ロ．中間配当年率は、平成18年7月7日（払込期日）以降、翌年の9月30日までの各半期事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{中間配当年率} = \text{日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）} + 0.75\%$$

日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）は、平成18年9月30日までは平成18年7月7日の時点、それ以降は、各年4月1日時点において、午前11時における日本円ＴＩＢＯＲ（６ヶ月物）として、全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

その他の規程については、上記(A)優先配当金 口に準じるものとする。

(C)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき5万円を支払う。本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

(D)議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(E)種類株主総会

本優先株式については、会社法第322条第1項各号の決議を要しない。

(F)取得請求権

償還請求

本優先株主は、当社に対して、平成28年7月8日（払込期日後10年を経過した日）以後いつでも（ により取得請求をされる日を、以下「償還日」という。）、本優先株式1株につき5万円及び取得日の属する事業年度における本優先配当金額（取得日が4月1日から9月30日の場合、優先中間配当金額）に相当する額の合計額をもって、その有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。

転換予約権

本優先株主は、当社に対して、下記に定める条件により、当社の普通株式（以下「当社普通株式」という。）により、その有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は当該本優先株主に対して、本優先株式を取得することと引換えに、下記に定める条件で、当社普通株式を交付するものとする。

イ．本優先株式を取得することを請求することができる期間

平成25年7月8日（払込期日後7年を経過した日）から平成43年7月6日までとする。

ロ．本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) 本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(ロ) 本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数の算定方法

本優先株式を取得することと引換えに交付する株式の数は、次の算式により算出されるものとし、本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当社普通株の数は、次の算式により算出される「取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数」を本優先株主が取得請求に際して提出した本優先株式の数で除した数とする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求に際して提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{交付価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数を生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を交付する。

八．交付価額

(イ) 当初交付価額

当初交付価額は、346円80銭とする。

(ロ) 交付価額の修正

平成26年4月1日以降平成43年4月1日までの毎年4月1日（以下「決定日」という。）以降、交付価額は、決定日に先立つ45取引日に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「決定日価額」という。）に修正される（なお、上記45取引日の間に、下記（八）で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、修正後の交付価額は、下記（八）に準じて調整される）。但し、かかる算出の結果、決定日価額が当初交付価額の50%（以下「下限交付価額」という。但し、下記（八）による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後の交付価額は下限交付価額とし、決定日価額が当初交付価額の200%（以下「上限交付価額」という。但し、下記（八）による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後の交付価額は上限交付価額とする。

(八) 交付価額の調整

- (a) 交付価額(前記(ロ)の下限交付価額及び上限交付価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、次の算式(以下「交付価額調整式」という。)により調整される。但し、次の()から()が適用される時点で、下記(c)に定める時価が存在しない場合は、時価を調整前交付価額と置き換えて交付価額調整式を適用するものとする。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額・処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

調整後交付価額は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 下記(c)に定める時価(上記(a)但書の場合は、調整前交付価額。以下同様とする。)
を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、本号()又は()に記載の株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の証券の転換、交換又は行使により当社普通株式が交付される場合を除く。)
調整後交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日。以下同様とする。)の翌日以降、また、当社普通株主に当社普通株式の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。
- () 当社普通株式の株式分割をする場合
調整後交付価額は、株式分割によって増加する普通株式数(但し、株式分割の基準日において当社の有する当社普通株式にかかる増加株式数を除くものとする。)をもって新発行・処分株式数とした上で行使価額調整式を準用して算出するものとし、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- () 当社普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権又は新株予約権付社債その他の証券を発行する場合
調整後交付価額は、発行される新株予約権若しくは新株予約権付社債又はその他証券の全てが当初の条件で転換、交換又は行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。但し、その当社普通株主に当該証券又は権利の割当てを受ける権利を与える場合には当該割当てにかかる基準日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、行使に際して交付される当社普通株式の対価が当該証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後交付価額は、当該対価の確定時点で残存する証券又は権利の全てが当該条件で行使されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- () 下記(c)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式に交換される取得条項付株式(但し、本号()に該当するものを除く。)を発行する場合
調整後交付価額は、発行された取得条項付株式の全てがその時点での条件で当社普通株式に交換されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、取得事由の発生日の翌日以降これを適用する。

() 上記()乃至()の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後交付価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本優先株式の取得に換えて当社普通株式を交付する取得請求権の行使をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加して交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に調整後の転換価額を乗じた金額を支払う。但し、1円未満の端数は切り捨てる。

- () 上記()及び()における対価とは、当該株式又は新株予約権の発行に際して払込みがなされた額から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。
- (b) 当社は、上記(八)(a)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な交付価額の調整を行うものとする。
- () 合併、資本の減少又は普通株式の併合等により交付価額の調整を必要とする場合
 - () その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とする場合
 - () 交付価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき
- (c) 交付価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後交付価額を適用する日(但し、上記(a)()の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)又は(b)に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記(a)又は(b)に準じて調整される。
- (d) 交付価額調整式で使用する調整前交付価額は、調整後交付価額を適用する日の前日において有効な交付価額とする。

(e) 交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日が定められている場合はその日、基準日が定められていない場合は調整後交付価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数(当該日における当社が有する当社普通株式数を除く。)とする。また、上記(a)()の場合には、交付価額調整式で使用する新規発行・処分普通株式数は、基準日における自己株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。さらに、上記(a)()乃至()のいずれにかにより交付価額の調整を算出するにあたり(以下「現調整時」という。)、当該調整式における調整前交付価額が当社の普通株式、当社の普通株式が交付される取得請求権付株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債を含む。)並びに当社の普通株式が交付される取得条項付株式、取得条項付新株予約権若しくは新株予約権付社債(取得条項付新株予約権が付されているものに限る。)の交付により調整されている場合(又は当該調整が下記(f)但書により考慮されたものである場合)、当該調整を算出するために交付されたものとみなされた当社の普通株式数が、現調整時において実際に交付された当社の普通株式を上回る限りにおいて、当該交付価額調整式の既発行普通株式数を確定するため、現調整時において交付されていない当社の普通株式は、交付されたものとみなすものとする。

(f) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満にとどまるときは、交付価額の調整はこれを行わない。但し、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生し、交付価額を算出する場合には、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(G)取得条項

強制償還

当社は、いつでも当社取締役会において定める日(以下「取得日」という。)に、下記の価額をもって、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。本優先株式の一部を取得する場合は、抽選による。

平成18年7月7日から平成25年7月7日まで本優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad 102\%$$

平成25年7月8日以降本優先株式1株につき

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad \frac{\text{取得日における当社普通株式の時価} \quad \times \quad 93\%}{\text{取得日における交付価額}}$$

但し、以下に定める金額を下限とする。

$$5 \text{ 万円} \quad \times \quad (1 + \text{取得日における配当年率(取得日が4月1日から9月30日の場合は中間配当年率)})(\text{それぞれ、2\%を下限とする。})$$

強制転換

当社は、平成43年7月6日までに取得請求が行われなかった本優先株式については、平成43年7月7日(以下「一斉取得日」という。)をもって、そのすべてを取得するものとする。

当社は、本優先株式を取得するのと引換えに、当該本優先株式の優先株主に対して、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(但し、終値のない日数は除き、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式を交付するものとする。但し、当該平均値が、下限交付価額を下回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限交付価額で除して得られる数、又は、当該平均値が上限交付価額を上回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該上限交付価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条の規定に基づきその端数に応じた金銭を交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
(普通株式) 平成18年7月7日	41,100,000	102,716,515	7,521	10,602	7,480	7,480
(A種優先株式) 平成18年7月7日	300,000	300,000	7,500	18,102	7,500	14,980

(注) 1. 普通株式の増加の主な内訳は、次の通りであります。

森トラスト株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増加であります。

2. A種優先株式の増加の主な内訳は、次の通りであります。

株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	41,100	40.01
アサヒビール株式会社	東京都中央区京橋3丁目7番1号	8,941	8.70
サントリー株式会社	大阪市北区堂島浜2丁目1番40号	7,167	6.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,924	2.85
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	1,794	1.75
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,560	1.52
三井住友銀リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9番4号	1,330	1.29
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	1,120	1.09
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,060	1.03
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	1,000	0.97
計		67,996	66.20

(注) 平成18年7月7日付で、第三者割当による新株の発行により、森トラスト株式会社が当社の筆頭株主になりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 300,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,144,000	102,144	
単元未満株式	普通株式 391,515		
発行済株式総数(普通株式)	102,716,515		
発行済株式総数(A種優先株式)	300,000		
総株主の議決権		102,144	

- (注) 1 「無議決権株式」欄のA種優先株式の内容については、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(1)〔株式の総数等〕〔発行済株式〕の注記に記載しております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が560,000株(議決権560個)含まれております。
- 3 1単元の株式数は1,000株であります。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ロイヤルホテル	大阪市北区中之島 5丁目3番68号	181,000		181,000	0.18
計		181,000		181,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	439	394	345	345	319	338
最低(円)	382	330	301	300	301	305

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役・専務取締役 リーガロイヤルホテル東京総支配人	代表取締役・専務取締役 リーガロイヤルホテル東京総支配人 (兼) 宿泊部長	田附 隆	平成18年7月14日
代表取締役・専務取締役	代表取締役・専務取締役 総合企画部長	加島敏幸	平成18年7月1日
常務取締役 営業総本部長	常務取締役 営業総本部長(兼)大阪営業本部長 (兼)大阪営業本部営業二部長	谷林義幹	平成18年8月4日
取締役・常務執行役員 総合企画部長	取締役・常務執行役員 財務部長	中林洋二	平成18年7月1日

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		5,339		5,804		6,555	
売掛金		3,174		3,086		3,478	
たな卸資産		587		546		554	
その他	2	1,759		1,105		1,444	
貸倒引当金		37		29		32	
流動資産合計		10,824	9.1	10,513	9.7	12,000	10.0
固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物	1	104,854		104,308		105,113	
減価償却累計額		50,607	54,246	52,618	51,690	51,733	53,380
土地	1,3		27,773		27,245		27,786
その他		10,661		9,971		10,764	
減価償却累計額		8,429	2,232	7,919	2,051	8,533	2,231
有形固定資産合計		84,253	70.6	80,987	74.9	83,397	69.8
無形固定資産							
借地権			66		66		66
その他			97		84		90
無形固定資産合計			164	0.1	150	0.2	157
投資その他の資産							
投資有価証券	2		493		469		487
長期差入保証金	1		22,461		15,116		22,461
その他			1,294		914		1,165
貸倒引当金			184		139		151
投資その他の資産 合計			24,064	20.2	16,361	15.1	23,962
固定資産合計			108,481	90.9	97,499	90.2	107,517
繰延資産							
株式交付費					83		
繰延資産合計					83	0.1	
資産合計			119,306	100.0	108,096	100.0	119,518

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
買掛金		1,483		1,440		1,830	
短期借入金	1,4	93,497		7,666		91,673	
賞与引当金		368		544		243	
その他		4,189		4,133		4,506	
流動負債合計		99,538	83.4	13,785	12.8	98,254	82.2
固定負債							
長期借入金	1,4	3,797		48,145		3,666	
繰越税金負債		6		12		17	
再評価に係る 繰延税金負債	3	1,623		1,623		1,623	
退職給付引当金		5,163		5,397		5,264	
長期預り金		5,866		5,679		5,689	
その他		25		17		21	
固定負債合計		16,481	13.8	60,877	56.3	16,282	13.6
負債合計		116,019	97.2	74,662	69.1	114,536	95.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分						2	0.0
(資本の部)							
資本金		3,080	2.6			3,080	2.6
利益剰余金		1,814	1.5			149	0.1
土地再評価差額金	3	2,371	2.0			2,371	2.0
その他有価証券 評価差額金		9	0.0			25	0.0
為替換算調整勘定		329	0.3			315	0.3
自己株式		31	0.0			33	0.0
資本合計		3,286	2.8			4,979	4.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		119,306	100.0			119,518	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				18,102			
資本剰余金				14,980			
利益剰余金				1,715			
自己株式				34			
株主資本合計				31,333	29.0		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				18			
繰延ヘッジ損益				53			
土地再評価差額金				2,371			
為替換算調整勘定				236			
評価・換算 差額等合計				2,100	1.9		
少数株主持分							
純資産合計				33,433	30.9		
負債純資産合計				108,096	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
営業収益			26,769	100.0				57,398	100.0
営業費用									
原料費		7,470					16,250		
動力光熱費		1,401					2,643		
人件費	1	9,684					19,251		
諸経費	1	8,009					16,402		
合計			26,566	99.2				54,546	95.0
営業利益			202	0.8				2,851	5.0
売上高					27,247	100.0			
売上原価					7,271	26.7			
売上総利益					19,975	73.3			
販売費及び一般管理費									
動力光熱費					1,455				
人件費	1				10,045				
諸経費	1				8,387	19,888			
営業利益					87	0.3			
営業外収益									
受取利息		8			8		16		
受取配当金		1			1		3		
未請求債務整理益					9				
為替差益		54					76		
その他の収益		65	129	0.4	31	50	126	222	0.4
営業外費用									
支払利息		890			764		1,770		
シンジケートローン 手数料					480				
その他の費用		18	908	3.4	177	1,422	54	1,825	3.2
経常利益 又は経常損失()			576	2.2		1,284	4.7	1,249	2.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益										
前期損益修正益	2				14					
役員退職慰労引当金 戻入額		80						80		
貸倒引当金戻入額			80	0.3	14	0.0	11	91	0.1	
特別損失										
固定資産売却損	3				282					
固定資産除却損					26					
貸倒引当金繰入額					16					
減損損失	4	3,446					3,464			
有価証券評価損							74			
ゴルフ会員権評価損		19	3,466	12.9	325	1.2	19	3,558	6.2	
税金等調整前 中間(当期)純損失 ()			3,961	14.8	1,596	5.9		2,217	3.9	
法人税、住民税 及び事業税			22	0.1	32	0.1		106	0.2	
少数株主利益 又は少数株主損失 ()					2	0.0		2	0.0	
中間(当期)純損失 ()			3,984	14.9	1,626	6.0		2,326	4.1	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			2,180		2,180
利益剰余金増加高					
連結子会社の 合併による増加額				6	6
利益剰余金減少高					
中間(当期)純損失		3,984		2,326	
配当金		9		9	
自己株式処分差損		0	3,994	0	2,336
利益剰余金中間期末 (期末)残高			1,814		149

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3,080		149	33	2,897
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	15,021	14,980			30,001
中間純損失			1,626		1,626
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			61		61
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	15,021	14,980	1,565	0	28,435
平成18年9月30日残高(百万円)	18,102	14,980	1,715	34	31,333

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	25		2,371	315	2,081	2	4,981
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							30,001
中間純損失							1,626
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							61
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	6	53		79	19	2	16
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	6	53		79	19	2	28,452
平成18年9月30日残高(百万円)	18	53	2,371	236	2,100		33,433

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純損失		3,961	1,596	2,217
減価償却費		1,394	1,424	2,794
固定資産除却損		7	26	31
退職給付引当金の増加額		210	133	312
受取利息及び受取配当金		9	9	19
支払利息		890	764	1,770
為替差損(又は差益())		54	11	76
減損損失		3,446		3,464
固定資産売却損			282	
売上債権の減少額 (又は増加額())		87	392	222
たな卸資産の減少額 (又は増加額())		32	8	0
仕入債務の減少額		357	389	7
未収還付消費税の減少額		370		370
役員退職慰労引当金の 減少額		267		267
未払消費税の増加額 (又は減少額())		256	438	568
賞与引当金の増加額		132	299	7
その他		44	430	216
小計		2,069	1,338	6,725
法人税等の支払額		125	36	204
営業活動による キャッシュ・フロー		1,944	1,302	6,520

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		28	20	48
定期預金の払戻による収入			178	50
有形固定資産の取得 による支出		661	1,044	1,222
有形固定資産の売却 による収入			1,645	
投資有価証券の取得 による支出		15	20	24
投資有価証券の売却等 による収入		13	43	13
子会社株式の取得 による支出				40
貸付による支出		65	189	111
貸付金の回収による収入		106	132	228
利息及び配当金の受取額		64	9	74
長期差入保証金の返還 による収入 (又は差入による支出())			7,506	1
その他		14	94	43
投資活動による キャッシュ・フロー		572	8,146	1,037
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		1,122	77,632	339
長期借入金の借入による 収入			48,050	
長期借入金の返済による 支出		498	10,075	3,256
利息の支払額		872	446	1,770
株式の発行による収入			30,001	
その他		14	84	13
財務活動による キャッシュ・フロー		2,477	10,186	5,353
現金及び現金同等物に係る 換算差額		1	84	1
現金及び現金同等物の 増加額(又は減少額())		1,104	822	131
現金及び現金同等物の 期首残高		6,392	6,533	6,392
連結子会社と非連結子会社の 合併に伴う現金及び現金同等 物の増加額				9
新規連結による現金同等物の 増加額			71	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,287	5,782	6,533

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 ㈱リーガロイヤルホテル広島 ㈱リーガロイヤルホテル小倉 ㈱リーガロイヤルホテル新居 浜 ㈱東京ロイヤルホテル 中之島サービス㈱ ㈱リーガインターナショナル ㈱アール・ピー・ビルディ ング RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱リーガ中之島イン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小 規模会社であり、合計の総資 産、売上高、中間純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等は、い ずれも中間連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないた めであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 ブリヂストン・リー ガ㈱ ㈱リーガフーズ北九 州</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 ㈱リーガロイヤルホテル広島 ㈱リーガロイヤルホテル小倉 ㈱リーガロイヤルホテル新居 浜 ㈱東京ロイヤルホテル 中之島サービス㈱ ㈱リーガインターナショナル ㈱アール・ピー・ビルディ ング RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD. ㈱リーガ中之島イン なお、前連結会計年度におい て非連結子会社であった㈱リー ガ中之島インは、重要性が 増したことにより当中間連結 会計期間より連結の範囲に含 めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱広島エアポートホテル (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、いずれ も小規模会社であり、合計の 総資産、売上高、中間純損益 (持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等は、 いずれも中間連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていない ためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 ㈱リーガフーズ北九 州 なお、前連結会計年度におい て関連会社であった㈱リーガ フーズ北九州は、支配力を有 することとなったため、当中 間連結会計期間より子会社に 含めております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 ㈱リーガロイヤルホテル広島 ㈱リーガロイヤルホテル小倉 ㈱リーガロイヤルホテル新居 浜 ㈱東京ロイヤルホテル 中之島サービス㈱ ㈱リーガインターナショナル ㈱アール・ピー・ビルディ ング RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱リーガ中之島イン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、いずれ も小規模会社であり、合計の 総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等は、 いずれも連結財務諸表に重要 な影響を及ぼしていないため であります。</p> <p>(3) 連結子会社の中の島サービス ㈱は、非連結子会社の㈱ロイ ヤルパーキングを合併してお ります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 ブリヂストン・リー ガ㈱ ㈱リーガフーズ北九 州</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱リーガ中之島イン (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD.の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 1 会社名 プリヂストン・リーガ㈱</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱広島エアポートホテル (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等 ㈱リーガ中之島イン (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、RIHGA INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY, LTD.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 建物 8年～65年 構築物 10年～20年 その他 機械装置及び運搬具 6年～9年 工具、器具及び備品 3年～8年</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については個別債権の状況に応じた回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与支給に備えて支給見込額のうち、当中間連結会計期間の計算期間に対応する金額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与支給に備えて翌期支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社1社について、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払額については流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>	<p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社1社について、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払額については流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息 ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計 処理は税抜方式によっており ます。</p> <p>(9) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しており ます。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヵ月以内に償還期限の 到来する短期的な投資からなり ます。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(9) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(9) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、減損損失3,446百万円を計上し、減価償却費は当該変更前に比して58百万円減少しております。この結果、営業利益が58百万円増加し、経常損失が58百万円減少し、税金等調整前中間純損失は3,387百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則にもとづき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、33,487百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正により、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、減損損失3,464百万円を計上し、減価償却費は当該変更前に比して114百万円減少しております。この結果、営業利益及び経常利益が114百万円増加し、税金等調整前当期純損失は3,350百万円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則にもとづき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金の減少額」(前中間連結会計期間19百万円)、「未払消費税の増加額」(前中間連結会計期間 41百万円)及び「賞与引当金の増加額」(前中間連結会計期間92百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>中間連結損益計算書上、前中間連結会計期間まで、売上高を「営業収益」として、また売上原価と販売費及び一般管理費とを一括して「営業費用」としてそれぞれ表示しておりましたが、当中間連結会計期間より明瞭に表示するため、「営業収益」を「売上高」として、また「営業費用」を「売上原価」と「販売費及び一般管理費」とに区分して表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の売上総利益は19,298百万円であります。</p> <p>中間連結損益計算書上、前中間連結会計期間まで、「未請求債務整理益」は営業外収益の「その他の収益」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「未請求債務整理益」は9百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「長期差入保証金の返還による収入(又は差入による支出())」(前中間連結会計期間 0百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																										
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>28,494百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>26,711百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td>22,279百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77,485百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産のうち、建物及び構築物、及び土地に対しては根抵当権を設定しており、長期差入保証金に対しては質権を設定しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,737百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>89,933百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93,670百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	28,494百万円	土地	26,711百万円	長期差入保証金	22,279百万円	計	77,485百万円	長期借入金	3,737百万円	短期借入金	89,933百万円	計	93,670百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>26,896百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>26,182百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td>14,779百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67,858百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産のうち、建物及び構築物、及び土地に対しては根抵当権を設定しており、長期差入保証金に対しては質権を設定しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>48,108百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>7,515百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,624百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	26,896百万円	土地	26,182百万円	長期差入保証金	14,779百万円	計	67,858百万円	長期借入金	48,108百万円	短期借入金	7,515百万円	計	55,624百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>28,157百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>26,723百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td>22,279百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77,160百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記資産のうち、建物及び構築物、及び土地に対しては根抵当権を設定しており、長期差入保証金に対しては質権を設定しております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,608百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>88,318百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91,927百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	28,157百万円	土地	26,723百万円	長期差入保証金	22,279百万円	計	77,160百万円	長期借入金	3,608百万円	短期借入金	88,318百万円	計	91,927百万円
建物及び構築物	28,494百万円																																											
土地	26,711百万円																																											
長期差入保証金	22,279百万円																																											
計	77,485百万円																																											
長期借入金	3,737百万円																																											
短期借入金	89,933百万円																																											
計	93,670百万円																																											
建物及び構築物	26,896百万円																																											
土地	26,182百万円																																											
長期差入保証金	14,779百万円																																											
計	67,858百万円																																											
長期借入金	48,108百万円																																											
短期借入金	7,515百万円																																											
計	55,624百万円																																											
建物及び構築物	28,157百万円																																											
土地	26,723百万円																																											
長期差入保証金	22,279百万円																																											
計	77,160百万円																																											
長期借入金	3,608百万円																																											
短期借入金	88,318百万円																																											
計	91,927百万円																																											
<p>2 このうち218百万円は商品券発行にかかる供託金として、大阪法務局宛差し入れております。</p>	<p>2 このうち210百万円は商品券発行にかかる供託金として、大阪法務局宛差し入れております。</p>	<p>2 このうち226百万円は商品券発行にかかる供託金として、大阪法務局宛差し入れております。</p>																																										
<p>3 事業用土地の再評価に関する事項 当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(路線価に基づいて時点修正等合理的な調整をおこなう方法)及び上記同施行令第2条第5号(鑑定評価による方法)により算出しております。</p>	<p>3 事業用土地の再評価に関する事項 当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(路線価に基づいて時点修正等合理的な調整をおこなう方法)及び上記同施行令第2条第5号(鑑定評価による方法)により算出しております。</p>	<p>3 事業用土地の再評価に関する事項 当社は土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(路線価に基づいて時点修正等合理的な調整をおこなう方法)及び上記同施行令第2条第5号(鑑定評価による方法)により算出しております。</p>																																										

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
再評価をおこなった年月日 平成12年3月31日	再評価をおこなった年月日 平成12年3月31日	再評価をおこなった年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 846百万円
4	<p>4 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、シンジケートローン契約（元本480億円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>1. 本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を26,062百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を26,235百万円以上に、それぞれ維持すること。</p> <p>2. 本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p> <p>3. 本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結の損益計算書に記載される営業損益及び減価償却費の合計金額を14倍した金額を2期連続して超過しないこと。なお、有利子負債とは、連結の貸借対照表に記載される短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等の合計金額とし、減価償却費とは、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費の金額とする。</p>	4

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等に対して、保証等を行っております。</p> <p>保証債務</p> <p>(株)リーガ 中之島イン 143百万円</p> <p>リーガロイヤル リムジン(株) 61百万円</p> <hr/> <p>計 204百万円</p> <p>経営指導念書</p> <p>(株)リーガフーツ 北九州 153百万円</p> <p>保証債務・経営指導念書 計 357百万円</p>	<p>5</p>	<p>5 偶発債務 連結子会社以外の会社の銀行借入等に対して、保証等を行っております。</p> <p>保証債務</p> <p>(株)リーガ 中之島イン 142百万円</p> <p>リーガロイヤル リムジン(株) 60百万円</p> <hr/> <p>計 202百万円</p> <p>経営指導念書</p> <p>(株)リーガフーツ 北九州 150百万円</p> <p>保証債務・経営指導念書 計 352百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
<p>1 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>人件費</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当等</td><td>6,668百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>368百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>558百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>869百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,041百万円</td></tr> </table> <p>諸経費</p> <table border="0"> <tr><td>借室料・借地料</td><td>2,109百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,394百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> </table>	給与手当等	6,668百万円	賞与引当金繰入額	368百万円	退職給付費用	558百万円	福利厚生費	869百万円	業務委託費	1,041百万円	借室料・借地料	2,109百万円	減価償却費	1,394百万円	貸倒引当金繰入額	15百万円	<p>1 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>人件費</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当等</td><td>6,832百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>544百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>566百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>927百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,069百万円</td></tr> </table> <p>諸経費</p> <table border="0"> <tr><td>借室料・借地料</td><td>2,262百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,424百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> </table>	給与手当等	6,832百万円	賞与引当金繰入額	544百万円	退職給付費用	566百万円	福利厚生費	927百万円	業務委託費	1,069百万円	借室料・借地料	2,262百万円	減価償却費	1,424百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	<p>1 人件費及び諸経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>人件費</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当等</td><td>13,712百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>243百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,127百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,756百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>2,164百万円</td></tr> </table> <p>諸経費</p> <table border="0"> <tr><td>借室料・借地料</td><td>4,266百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,794百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>39百万円</td></tr> </table>	給与手当等	13,712百万円	賞与引当金繰入額	243百万円	退職給付費用	1,127百万円	福利厚生費	1,756百万円	業務委託費	2,164百万円	借室料・借地料	4,266百万円	減価償却費	2,794百万円	貸倒引当金繰入額	39百万円
給与手当等	6,668百万円																																																	
賞与引当金繰入額	368百万円																																																	
退職給付費用	558百万円																																																	
福利厚生費	869百万円																																																	
業務委託費	1,041百万円																																																	
借室料・借地料	2,109百万円																																																	
減価償却費	1,394百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	15百万円																																																	
給与手当等	6,832百万円																																																	
賞与引当金繰入額	544百万円																																																	
退職給付費用	566百万円																																																	
福利厚生費	927百万円																																																	
業務委託費	1,069百万円																																																	
借室料・借地料	2,262百万円																																																	
減価償却費	1,424百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	0百万円																																																	
給与手当等	13,712百万円																																																	
賞与引当金繰入額	243百万円																																																	
退職給付費用	1,127百万円																																																	
福利厚生費	1,756百万円																																																	
業務委託費	2,164百万円																																																	
借室料・借地料	4,266百万円																																																	
減価償却費	2,794百万円																																																	
貸倒引当金繰入額	39百万円																																																	
<p>2</p>	<p>2 前期損益修正益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>過年度預り金修正</td><td>14百万円</td></tr> </table>	過年度預り金修正	14百万円	<p>2</p>																																														
過年度預り金修正	14百万円																																																	
<p>3</p>	<p>3 固定資産売却損 子会社の保有する土地・建物の売却によるものであります。</p>	<p>3</p>																																																
<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として個々のホテルを基本単位としてグルーピングしております。ただし、リーガロイヤルホテル新居浜については、ホテル棟とプール・温浴施設棟が併立しており、個々の棟を単位として区分しております。</p> <p>需要の落ち込み等により収益性が低下した下記の資産グループについて減損損失を認識し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,446百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、リーガロイヤルホテル新居浜のプール・温浴施設棟については、将来のキャッシュ・フローが見込めないこ</p>	<p>4</p>	<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として個々のホテルを基本単位としてグルーピングしております。ただし、リーガロイヤルホテル新居浜については、ホテル棟とプール・温浴施設棟が併立しており、個々の棟を単位として区分しております。</p> <p>需要の落ち込み等により収益性が低下した下記の資産グループについて減損損失を認識し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,464百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、リーガロイヤルホテル新居浜のプール・温浴施設棟については、将来のキャッシュ・フローが見込めないこ</p>																																																

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
とから帳簿価額を全額減損処理し、ケアンズのホテルについては、正味売却価額により測定しており、時価は鑑定評価額によっております。		とから帳簿価額を全額減損処理し、ケアンズのホテルについては、正味売却価額により測定しており、時価は鑑定評価額によっております。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーガロイヤルホテル新居浜 (愛媛県新居浜市)</td> <td>プール・温浴施設</td> <td>建物 その他</td> <td>2,620 282</td> </tr> <tr> <td>ケアンズコロニアルクラブリゾート (オーストラリアケアンズ)</td> <td>ホテル</td> <td>建物 土地</td> <td>372 171</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	リーガロイヤルホテル新居浜 (愛媛県新居浜市)	プール・温浴施設	建物 その他	2,620 282	ケアンズコロニアルクラブリゾート (オーストラリアケアンズ)	ホテル	建物 土地	372 171		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーガロイヤルホテル新居浜 (愛媛県新居浜市)</td> <td>プール・温浴施設</td> <td>建物 その他</td> <td>2,625 282</td> </tr> <tr> <td>ケアンズコロニアルクラブリゾート (オーストラリアケアンズ)</td> <td>ホテル</td> <td>建物 土地</td> <td>380 175</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	リーガロイヤルホテル新居浜 (愛媛県新居浜市)	プール・温浴施設	建物 その他	2,625 282	ケアンズコロニアルクラブリゾート (オーストラリアケアンズ)	ホテル	建物 土地	380 175
場所	用途	種類	金額 (百万円)																							
リーガロイヤルホテル新居浜 (愛媛県新居浜市)	プール・温浴施設	建物 その他	2,620 282																							
ケアンズコロニアルクラブリゾート (オーストラリアケアンズ)	ホテル	建物 土地	372 171																							
場所	用途	種類	金額 (百万円)																							
リーガロイヤルホテル新居浜 (愛媛県新居浜市)	プール・温浴施設	建物 その他	2,625 282																							
ケアンズコロニアルクラブリゾート (オーストラリアケアンズ)	ホテル	建物 土地	380 175																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	61,616	41,100		102,716
優先株式(千株)		300		300
合計	61,616	41,400		103,016

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 普通株式 41,100千株
優先株式 300千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	178	2		181

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成17年 9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年 9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成18年 3月31日)
現金及び預金勘定 5,339百万円	現金及び預金勘定 5,804百万円	現金及び預金勘定 6,555百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金 52百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金 22百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金 22百万円
現金及び現金同等物 5,287百万円	現金及び現金同等物 5,782百万円	現金及び現金同等物 6,533百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>254</td> <td>110</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>その他(機械装置及び運搬具)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他(工具・器具及び備品)</td> <td>1,214</td> <td>596</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>その他(ソフトウェア)</td> <td>797</td> <td>89</td> <td>707</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,269</td> <td>800</td> <td>1,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>313百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,155百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,469百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	254	110	143	その他(機械装置及び運搬具)	3	3	0	その他(工具・器具及び備品)	1,214	596	617	その他(ソフトウェア)	797	89	707	合計	2,269	800	1,469	1年内	313百万円	1年超	1,155百万円	計	1,469百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>254</td> <td>140</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>その他(機械装置及び運搬具)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(工具・器具及び備品)</td> <td>1,060</td> <td>423</td> <td>637</td> </tr> <tr> <td>その他(ソフトウェア)</td> <td>956</td> <td>236</td> <td>719</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,270</td> <td>800</td> <td>1,470</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>325百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,470百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	254	140	113	その他(機械装置及び運搬具)				その他(工具・器具及び備品)	1,060	423	637	その他(ソフトウェア)	956	236	719	合計	2,270	800	1,470	1年内	325百万円	1年超	1,144百万円	計	1,470百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>254</td> <td>125</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>その他(機械装置及び運搬具)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(工具・器具及び備品)</td> <td>1,274</td> <td>695</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>その他(ソフトウェア)</td> <td>853</td> <td>151</td> <td>701</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,382</td> <td>973</td> <td>1,408</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,103百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,408百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	254	125	128	その他(機械装置及び運搬具)				その他(工具・器具及び備品)	1,274	695	578	その他(ソフトウェア)	853	151	701	合計	2,382	973	1,408	1年内	305百万円	1年超	1,103百万円	計	1,408百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	254	110	143																																																																																									
その他(機械装置及び運搬具)	3	3	0																																																																																									
その他(工具・器具及び備品)	1,214	596	617																																																																																									
その他(ソフトウェア)	797	89	707																																																																																									
合計	2,269	800	1,469																																																																																									
1年内	313百万円																																																																																											
1年超	1,155百万円																																																																																											
計	1,469百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	254	140	113																																																																																									
その他(機械装置及び運搬具)																																																																																												
その他(工具・器具及び備品)	1,060	423	637																																																																																									
その他(ソフトウェア)	956	236	719																																																																																									
合計	2,270	800	1,470																																																																																									
1年内	325百万円																																																																																											
1年超	1,144百万円																																																																																											
計	1,470百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
建物及び構築物	254	125	128																																																																																									
その他(機械装置及び運搬具)																																																																																												
その他(工具・器具及び備品)	1,274	695	578																																																																																									
その他(ソフトウェア)	853	151	701																																																																																									
合計	2,382	973	1,408																																																																																									
1年内	305百万円																																																																																											
1年超	1,103百万円																																																																																											
計	1,408百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>171百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <table> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,376百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,004百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,380百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td colspan="2">転貸による未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>なお、転貸による未経過リース料と同額の金額が、上記の借主側の「未経過リース料」に含まれております。</p>	支払リース料	171百万円	減価償却費相当額	171百万円	未経過リース料		1年内	3,376百万円	1年超	41,004百万円	計	44,380百万円	転貸による未経過リース料		1年内	13百万円	1年超	18百万円	計	32百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>166百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <table> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,485百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38,156百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,641百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td colspan="2">転貸による未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	支払リース料	166百万円	減価償却費相当額	166百万円	未経過リース料		1年内	3,485百万円	1年超	38,156百万円	計	41,641百万円	転貸による未経過リース料		1年内	13百万円	1年超	5百万円	計	18百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>344百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>344百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <table> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3,268百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>37,932百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,200百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td colspan="2">転貸による未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	支払リース料	344百万円	減価償却費相当額	344百万円	未経過リース料		1年内	3,268百万円	1年超	37,932百万円	計	41,200百万円	転貸による未経過リース料		1年内	13百万円	1年超	12百万円	計	25百万円
支払リース料	171百万円																																																													
減価償却費相当額	171百万円																																																													
未経過リース料																																																														
1年内	3,376百万円																																																													
1年超	41,004百万円																																																													
計	44,380百万円																																																													
転貸による未経過リース料																																																														
1年内	13百万円																																																													
1年超	18百万円																																																													
計	32百万円																																																													
支払リース料	166百万円																																																													
減価償却費相当額	166百万円																																																													
未経過リース料																																																														
1年内	3,485百万円																																																													
1年超	38,156百万円																																																													
計	41,641百万円																																																													
転貸による未経過リース料																																																														
1年内	13百万円																																																													
1年超	5百万円																																																													
計	18百万円																																																													
支払リース料	344百万円																																																													
減価償却費相当額	344百万円																																																													
未経過リース料																																																														
1年内	3,268百万円																																																													
1年超	37,932百万円																																																													
計	41,200百万円																																																													
転貸による未経過リース料																																																														
1年内	13百万円																																																													
1年超	12百万円																																																													
計	25百万円																																																													

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	54	70	15
債券	218	218	0
計	273	288	15

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	160

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	54	87	32
債券	212	210	1
計	266	298	31

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	147

(前連結会計年度末)(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	54	99	44
債券			
小計	54	99	44
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	228	226	2
小計	228	226	2
合計	282	325	42

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	153

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

事業の種類として「ホテル事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「ホテル事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
(1) 1株当たり純資産額 53.49円	(1) 1株当たり純資産額 179.78円	(1) 1株当たり純資産額 81.05円																																								
(2) 1株当たり 中間純損失 64.85円	(2) 1株当たり 中間純損失 19.84円	(2) 1株当たり 当期純損失 37.87円																																								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>中間純損失</td> <td>3,984百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に 帰属しない額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る 中間純損失</td> <td>3,984百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の 期中平均株式数</td> <td>61,445千株</td> </tr> </table>	中間純損失	3,984百万円	普通株主に 帰属しない額	百万円	<hr/>		普通株式に係る 中間純損失	3,984百万円	普通株式の 期中平均株式数	61,445千株	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>純資産の部の合計額</td> <td>33,433百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産の部の合計額 から控除する金額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る純資 産額</td> <td>18,433百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産額 の算定に用いられる 中間期末の普通株式 の数</td> <td>102,535千株</td> </tr> </table> <p>なお、純資産の部の合計額から控除する金額の内訳は、A種優先株式に係る純資産額であります。</p> <p>1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>中間純損失</td> <td>1,626百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に 帰属しない額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る 中間純損失</td> <td>1,626百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の 期中平均株式数</td> <td>81,985千株</td> </tr> </table>	純資産の部の合計額	33,433百万円	純資産の部の合計額 から控除する金額	15,000百万円	<hr/>		普通株式に係る純資 産額	18,433百万円	1株当たり純資産額 の算定に用いられる 中間期末の普通株式 の数	102,535千株	中間純損失	1,626百万円	普通株主に 帰属しない額	百万円	<hr/>		普通株式に係る 中間純損失	1,626百万円	普通株式の 期中平均株式数	81,985千株	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>連結損益計算書上の 当期純損失</td> <td>2,326百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に 帰属しない金額</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る 当期純損失</td> <td>2,326百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の 期中平均株式数</td> <td>61,427千株</td> </tr> </table>	連結損益計算書上の 当期純損失	2,326百万円	普通株主に 帰属しない金額	百万円	<hr/>		普通株式に係る 当期純損失	2,326百万円	普通株式の 期中平均株式数	61,427千株
中間純損失	3,984百万円																																									
普通株主に 帰属しない額	百万円																																									
<hr/>																																										
普通株式に係る 中間純損失	3,984百万円																																									
普通株式の 期中平均株式数	61,445千株																																									
純資産の部の合計額	33,433百万円																																									
純資産の部の合計額 から控除する金額	15,000百万円																																									
<hr/>																																										
普通株式に係る純資 産額	18,433百万円																																									
1株当たり純資産額 の算定に用いられる 中間期末の普通株式 の数	102,535千株																																									
中間純損失	1,626百万円																																									
普通株主に 帰属しない額	百万円																																									
<hr/>																																										
普通株式に係る 中間純損失	1,626百万円																																									
普通株式の 期中平均株式数	81,985千株																																									
連結損益計算書上の 当期純損失	2,326百万円																																									
普通株主に 帰属しない金額	百万円																																									
<hr/>																																										
普通株式に係る 当期純損失	2,326百万円																																									
普通株式の 期中平均株式数	61,427千株																																									

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>1 平成18年 4月28日開催の当社取締役会におきまして、森トラスト株式会社との間で資本業務提携契約の締結及び同社を割当先とする第三者割当による新株式(普通株式)の発行に関して決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資本業務提携の契約</p> <p>契約締結日 平成18年 4月28日</p> <p>契約の内容</p> <p>資本提携 森トラスト株式会社に対する総額15,001百万円の当社の普通株式の第三者割当増資による割当</p> <p>業務提携 当社及び森トラスト株式会社のグループ企業間における共同企画、共同営業、共同購買、施設管理ノウハウの共有及び人材交流</p> <p>契約期間 平成18年 4月28日から 5年間 (1年間毎の自動更新)</p> <p>(2) 新株式の発行</p> <p>発行新株式数 普通株式 41,100,000株</p> <p>発行価額 1株につき 金365円 発行価額の総額 15,001,500,000円</p> <p>資本組入額 1株につき 金183円</p> <p>申込期間 平成18年 7月 7日(金)</p> <p>払込期日 平成18年 7月 7日(金)</p> <p>配当起算日 平成18年 4月 1日(土)</p> <p>割当先及び株式数 森トラスト株式会社 41,100,000株</p> <p>資金使途 借入金の返済及び設備投資に充当します。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>2 平成18年5月19日開催の当社取締役会におきまして、株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当による新株式(優先株式)の発行に関して決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>発行新株式数 第1回A種優先株式 300,000株</p> <p>発行価額 1株につき 金50,000円 発行価額の総額 15,000,000,000円</p> <p>資本組入額 1株につき 金25,000円</p> <p>申込期間 平成18年7月7日(金)</p> <p>払込期日 平成18年7月7日(金)</p> <p>割当先及び株式数 株式会社三井住友銀行 300,000株</p> <p>資金使途 借入金の返済に充当します。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		4,451		4,236		5,331	
売掛金		2,152		1,967		2,297	
たな卸資産		444		422		433	
短期貸付金		413		313		163	
その他	3	1,233		802		969	
貸倒引当金		25		18		21	
流動資産合計			8,669 11.3		7,724 7.7		9,173 11.9
固定資産							
有形固定資産	1						
建物	4	21,716		21,490		21,450	
土地	2,4	14,322		14,322		14,322	
その他		1,574		1,545		1,560	
計		37,613		37,358		37,334	
無形固定資産		87		73		80	
投資その他の資産							
投資有価証券	3	954		979		997	
長期貸付金		27,806		52,126		27,863	
長期差入保証金		8,138		8,132		8,138	
その他		283		263		236	
貸倒引当金		6,840		7,086		6,707	
計		30,343		54,415		30,529	
固定資産合計			68,044 88.7		91,847 92.2		67,944 88.1
繰延資産							
株式交付費				83			
繰延資産計				83	0.1		
資産合計			76,713 100.0		99,655 100.0		77,118 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
買掛金		952		913		1,153	
短期借入金	4,5	59,498		6,922		58,419	
未払法人税等		43		56		45	
未払消費税等		255		92		539	
未払費用		1,063		1,090		1,036	
賞与引当金		244		371		163	
その他		1,545		1,507		1,477	
流動負債合計			63,602 82.9		10,954 11.0		62,835 81.5
固定負債							
長期借入金	4,5	78		45,720		92	
繰延税金負債		6		12		17	
再評価に係る 繰延税金負債	2	1,623		1,623		1,623	
退職給付引当金		4,313		4,475		4,393	
長期預り金		3,492		3,396		3,406	
固定負債合計			9,513 12.4		55,229 55.4		9,533 12.3
負債合計			73,115 95.3		66,183 66.4		72,369 93.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		3,080	4.0			3,080	4.0
利益剰余金							
中間(当期) 未処理損失		1,832				695	
利益剰余金合計		1,832	2.4			695	0.9
土地再評価差額金	2	2,371	3.1			2,371	3.1
その他有価証券 評価差額金		9	0.0			25	0.0
自己株式		31	0.0			33	0.0
資本合計		3,598	4.7			4,749	6.2
負債・資本合計		76,713	100.0			77,118	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				18,102	18.1		
資本剰余金							
資本準備金				14,980			
資本剰余金合計				14,980	15.0		
利益剰余金							
その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				1,913			
利益剰余金合計				1,913	1.9		
自己株式				34	0.0		
株主資本合計				31,134	31.2		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				18	0.0		
繰延ヘッジ損益				53	0.0		
土地再評価差額金				2,371	2.4		
評価・換算 差額等合計				2,336	2.4		
純資産合計				33,471	33.6		
負債純資産合計				99,655	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
営業収益			17,888	100.0			38,178	100.0
営業費用								
原料費		5,282		29.5			11,381	29.8
販売費及び 一般管理費		12,450		69.6			25,176	66.0
計			17,733	99.1			36,557	95.8
営業利益			155	0.9			1,620	4.2
売上高					17,717	100.0		
売上原価					4,994	28.2		
売上総利益					12,722	71.8		
販売費及び 一般管理費					12,856	72.6		
営業損失()					133	0.8		
営業外収益	1		222	1.2	301	1.7	345	0.9
営業外費用	2		528	3.0	977	5.5	1,061	2.7
経常利益 又は経常損失()			150	0.9	810	4.6	905	2.4
特別利益	4		80	0.5	14	0.1	91	0.2
特別損失	5		3,167	17.7	428	2.4	3,101	8.1
税引前中間(当期) 純損失()			3,238	18.1	1,224	6.9	2,105	5.5
法人税、住民税 及び事業税			13	0.1	6	0.0	17	0.0
中間(当期)純損失 ()			3,224	18.0	1,217	6.9	2,087	5.5
前期繰越利益			1,392				1,392	
中間(当期) 未処理損失()			1,832				695	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,080		695	33	2,351
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	15,021	14,980			30,001
中間純損失			1,217		1,217
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	15,021	14,980	1,217	0	28,782
平成18年9月30日残高(百万円)	18,102	14,980	1,913	34	31,134

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	25		2,371	2,397	4,749
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					30,001
中間純損失					1,217
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	6	53		60	60
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	6	53		60	28,722
平成18年9月30日残高(百万円)	18	53	2,371	2,336	33,471

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産</p> <p>(2) 有価証券</p>	<p>評価基準...原価法 評価方法...移動平均法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>評価基準.....同左 評価方法.....同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>評価基準.....同左 評価方法.....同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 8年～39年 その他 構築物 10年～20年 機械装置及び運搬具 6年～9年 工具、器具及び備品 3年～8年</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p>		<p>株式交付費 株式交付のときから3年間にわたり定額法により償却しております。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により発生時の翌期から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員賞与支給に備えて支給見込額のうち、当中間会計期間の計算期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員賞与支給に備えて翌期支給見込額のうち、当期の計算期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により発生時の翌期から費用処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 リース取引の処理 方法	<p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払額については流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4)</p> <p>同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、慰労金の打切り支給議案が承認可決されました。これにより、当期において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払額については流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 金利スワップについ ては、借入金の金利変動 リスクを回避する目的 で金利スワップ取引を 行っており、投機目的 によるデリバティブ取 引は行っておりませ ん。 (4) ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ対象の相場変動 またはキャッシュ・フ ロー変動の累計とヘッ ジ手段の相場変動また はキャッシュ・フロー 変動の累計を比較し、 その変動額の比率によ って有効性を評価して おります。	
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方 式によっております。 なお、仮払消費税等と 仮受消費税等は相殺し その差額は流動負債に 「未払消費税等」とし て表示しております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用 しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方 式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、33,525百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正により、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間損益計算書) 中間損益計算上、前中間会計期間まで、売上高を「営業収益」として、また売上原価と販売費及び一般管理費とを一括して「営業費用」としてそれぞれ表示しておりましたが、当中間会計期間より明瞭に表示するため、「営業収益」を「売上高」として、また「営業費用」を「売上原価」と「販売費及び一般管理費」とに区分して表示しております。 なお、前中間会計期間の売上総利益は12,605百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 37,325百万円</p> <p>2 事業用土地の再評価に関する事項 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(路線価に基づいて時点修正等合理的な調整をおこなう方法)及び上記同施行令第2条第5号(鑑定評価による方法)により算出しております。</p> <p>再評価をおこなった年月日 平成12年3月31日</p> <p>3 このうち218百万円を商品券発行にかかる供託金として大阪法務局宛差し入れております。</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 38,351百万円</p> <p>2 事業用土地の再評価に関する事項 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(路線価に基づいて時点修正等合理的な調整をおこなう方法)及び上記同施行令第2条第5号(鑑定評価による方法)により算出しております。</p> <p>再評価をおこなった年月日 平成12年3月31日</p> <p>3 このうち210百万円を商品券発行にかかる供託金として大阪法務局宛差し入れております。</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 37,937百万円</p> <p>2 事業用土地の再評価に関する事項 土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号(路線価に基づいて時点修正等合理的な調整をおこなう方法)及び上記同施行令第2条第5号(鑑定評価による方法)により算出しております。</p> <p>再評価をおこなった年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 846百万円</p> <p>3 このうち226百万円を商品券発行にかかる供託金として大阪法務局宛差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																		
<p>4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>19,297百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,260百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,557百万円</td> </tr> </table> <p>根抵当権を設定してあります。 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 23,463百万円</p>	建物	19,297百万円	土地	13,260百万円	計	32,557百万円	<p>4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>19,118百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,260百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,378百万円</td> </tr> </table> <p>根抵当権を設定してあります。 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 6,602百万円 長期借入金 40,400百万円 計 47,003百万円</p>	建物	19,118百万円	土地	13,260百万円	計	32,378百万円	<p>4 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>19,092百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,260百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,352百万円</td> </tr> </table> <p>根抵当権を設定してあります。 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 23,456百万円</p>	建物	19,092百万円	土地	13,260百万円	計	32,352百万円
建物	19,297百万円																			
土地	13,260百万円																			
計	32,557百万円																			
建物	19,118百万円																			
土地	13,260百万円																			
計	32,378百万円																			
建物	19,092百万円																			
土地	13,260百万円																			
計	32,352百万円																			
<p>5</p>	<p>5 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約（元本480億円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。</p> <p>1.本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を26,062百万円以上に、連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を26,235百万円以上に、それぞれ維持すること。</p> <p>2.本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における単体及び連結の損益計算書における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。</p>	<p>5</p>																		

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																		
<p>6 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対して保証等を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table data-bbox="135 958 478 1556"> <tr><td>(株)リーガロイヤルホテル広島</td><td>16,910百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガロイヤルホテル小倉</td><td>5,914百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガインターナショナル</td><td>1,531百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガロイヤルホテル新居浜</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガ中之島イン</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>中之島サービス(株)</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>リーガロイヤルリムジン(株)</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,730百万円</td></tr> </table> <p>経営指導念書</p> <table data-bbox="135 1597 478 1776"> <tr><td>(株)アール・ピー・ビルディング</td><td>12,279百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガフーズ北九州</td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,433百万円</td></tr> </table> <p>保証債務・経営指導念書 計 37,164百万円</p>	(株)リーガロイヤルホテル広島	16,910百万円	(株)リーガロイヤルホテル小倉	5,914百万円	(株)リーガインターナショナル	1,531百万円	(株)リーガロイヤルホテル新居浜	103百万円	(株)リーガ中之島イン	143百万円	中之島サービス(株)	68百万円	リーガロイヤルリムジン(株)	61百万円	計	24,730百万円	(株)アール・ピー・ビルディング	12,279百万円	(株)リーガフーズ北九州	153百万円	計	12,433百万円	<p>3. 本契約締結日以降の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債の合計金額が、連結の損益計算書に記載される営業損益及び減価償却費の合計金額を14倍した金額を2期連続して超過しないこと。なお、有利子負債とは、連結の貸借対照表に記載される短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等の合計金額とし、減価償却費とは、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費の金額とする。</p> <p>6 偶発債務 下記の会社の銀行借入に対して保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table data-bbox="555 958 898 1227"> <tr><td>(株)リーガロイヤルホテル広島</td><td>2,930百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガロイヤルホテル小倉</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガ中之島イン</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,122百万円</td></tr> </table>	(株)リーガロイヤルホテル広島	2,930百万円	(株)リーガロイヤルホテル小倉	91百万円	(株)リーガ中之島イン	101百万円	計	3,122百万円	<p>6 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対して保証等を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table data-bbox="975 958 1318 1462"> <tr><td>(株)リーガロイヤルホテル広島</td><td>16,845百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガロイヤルホテル小倉</td><td>5,743百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガインターナショナル</td><td>1,484百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガ中之島イン</td><td>142百万円</td></tr> <tr><td>中之島サービス(株)</td><td>64百万円</td></tr> <tr><td>リーガロイヤルリムジン(株)</td><td>60百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>24,339百万円</td></tr> </table> <p>経営指導念書</p> <table data-bbox="975 1597 1318 1776"> <tr><td>(株)アール・ピー・ビルディング</td><td>12,046百万円</td></tr> <tr><td>(株)リーガフーズ北九州</td><td>150百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,197百万円</td></tr> </table> <p>保証債務・経営指導念書 計 36,536百万円</p>	(株)リーガロイヤルホテル広島	16,845百万円	(株)リーガロイヤルホテル小倉	5,743百万円	(株)リーガインターナショナル	1,484百万円	(株)リーガ中之島イン	142百万円	中之島サービス(株)	64百万円	リーガロイヤルリムジン(株)	60百万円	計	24,339百万円	(株)アール・ピー・ビルディング	12,046百万円	(株)リーガフーズ北九州	150百万円	計	12,197百万円
(株)リーガロイヤルホテル広島	16,910百万円																																																			
(株)リーガロイヤルホテル小倉	5,914百万円																																																			
(株)リーガインターナショナル	1,531百万円																																																			
(株)リーガロイヤルホテル新居浜	103百万円																																																			
(株)リーガ中之島イン	143百万円																																																			
中之島サービス(株)	68百万円																																																			
リーガロイヤルリムジン(株)	61百万円																																																			
計	24,730百万円																																																			
(株)アール・ピー・ビルディング	12,279百万円																																																			
(株)リーガフーズ北九州	153百万円																																																			
計	12,433百万円																																																			
(株)リーガロイヤルホテル広島	2,930百万円																																																			
(株)リーガロイヤルホテル小倉	91百万円																																																			
(株)リーガ中之島イン	101百万円																																																			
計	3,122百万円																																																			
(株)リーガロイヤルホテル広島	16,845百万円																																																			
(株)リーガロイヤルホテル小倉	5,743百万円																																																			
(株)リーガインターナショナル	1,484百万円																																																			
(株)リーガ中之島イン	142百万円																																																			
中之島サービス(株)	64百万円																																																			
リーガロイヤルリムジン(株)	60百万円																																																			
計	24,339百万円																																																			
(株)アール・ピー・ビルディング	12,046百万円																																																			
(株)リーガフーズ北九州	150百万円																																																			
計	12,197百万円																																																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
受取利息 160百万円	受取利息 246百万円	受取利息 225百万円
受取配当金 12百万円	受取配当金 22百万円	受取配当金 15百万円
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目
支払利息 514百万円	支払利息 461百万円	支払利息 1,022百万円
	シンジケート ローン手数料 480百万円	
3 減価償却実施額	3 減価償却実施額	3 減価償却実施額
有形固定資産 710百万円	有形固定資産 729百万円	有形固定資産 1,429百万円
無形固定資産 10百万円	無形固定資産 8百万円	無形固定資産 20百万円
4 特別利益の内訳	4 特別利益の内訳	4 特別利益の内訳
役員退職慰労 引当金戻入額 80百万円	前期損益修正 益 14百万円 (過年度預り金修正によるも のであります。)	役員退職慰労 引当金戻入額 80百万円
		貸倒引当金 戻入益 11百万円
5 特別損失の内訳	5 特別損失の内訳	5 特別損失の内訳
貸倒引当金 繰入額 3,148百万円 (全額関係会社に係るもの)	貸倒引当金 繰入額 407百万円 (うち、関係会社に係るも の 391百万円)	貸倒引当金 繰入額 3,048百万円 (全額関係会社に係るもの)
ゴルフ会員権 評価損 19百万円	20百万円	ゴルフ会員権 評価損 19百万円
	固定資産除却損 20百万円	有価証券評価損 33百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	178	2		181

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>254</td> <td>110</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>983</td> <td>442</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>737</td> <td>61</td> <td>675</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,975</td> <td>614</td> <td>1,360</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	254	110	143	工具・器具及び備品	983	442	541	ソフトウェア	737	61	675	合計	1,975	614	1,360	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>254</td> <td>140</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>753</td> <td>312</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>818</td> <td>188</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,827</td> <td>641</td> <td>1,185</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物	254	140	113	工具・器具及び備品	753	312	441	ソフトウェア	818	188	630	合計	1,827	641	1,185	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>254</td> <td>125</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>983</td> <td>520</td> <td>462</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>737</td> <td>114</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,975</td> <td>760</td> <td>1,214</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	254	125	128	工具・器具及び備品	983	520	462	ソフトウェア	737	114	622	合計	1,975	760	1,214
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	254	110	143																																																											
工具・器具及び備品	983	442	541																																																											
ソフトウェア	737	61	675																																																											
合計	1,975	614	1,360																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	254	140	113																																																											
工具・器具及び備品	753	312	441																																																											
ソフトウェア	818	188	630																																																											
合計	1,827	641	1,185																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
建物	254	125	128																																																											
工具・器具及び備品	983	520	462																																																											
ソフトウェア	737	114	622																																																											
合計	1,975	760	1,214																																																											
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																												
<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>275百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,085百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,360百万円</td> </tr> </table>	1年内	275百万円	1年超	1,085百万円	計	1,360百万円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>925百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,185百万円</td> </tr> </table>	1年内	259百万円	1年超	925百万円	計	1,185百万円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>960百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,214百万円</td> </tr> </table>	1年内	253百万円	1年超	960百万円	計	1,214百万円																																										
1年内	275百万円																																																													
1年超	1,085百万円																																																													
計	1,360百万円																																																													
1年内	259百万円																																																													
1年超	925百万円																																																													
計	1,185百万円																																																													
1年内	253百万円																																																													
1年超	960百万円																																																													
計	1,214百万円																																																													
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																												
<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>148百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	148百万円	減価償却費相当額	148百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>132百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	132百万円	減価償却費相当額	132百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>295百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>295百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	295百万円	減価償却費相当額	295百万円																																																
支払リース料	148百万円																																																													
減価償却費相当額	148百万円																																																													
支払リース料	132百万円																																																													
減価償却費相当額	132百万円																																																													
支払リース料	295百万円																																																													
減価償却費相当額	295百万円																																																													
<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																												

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>771百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,017百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>転貸による未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>なお、転貸による未経過リース料と同額の金額が、上記の借主側の「未経過リース料」に含まれておりません。</p>	1年内	246百万円	1年超	771百万円	計	1,017百万円	1年内	13百万円	1年超	18百万円	計	32百万円	<p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>524百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>771百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>転貸による未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年内	246百万円	1年超	524百万円	計	771百万円	1年内	13百万円	1年超	5百万円	計	18百万円	<p>オペレーティング・リース取引に係る注記</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>647百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>894百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>転貸による未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年内	246百万円	1年超	647百万円	計	894百万円	1年内	13百万円	1年超	12百万円	計	25百万円
1年内	246百万円																																					
1年超	771百万円																																					
計	1,017百万円																																					
1年内	13百万円																																					
1年超	18百万円																																					
計	32百万円																																					
1年内	246百万円																																					
1年超	524百万円																																					
計	771百万円																																					
1年内	13百万円																																					
1年超	5百万円																																					
計	18百万円																																					
1年内	246百万円																																					
1年超	647百万円																																					
計	894百万円																																					
1年内	13百万円																																					
1年超	12百万円																																					
計	25百万円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、当中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>1 平成18年4月28日開催の取締役会におきまして、森トラスト株式会社との間で資本業務提携契約の締結及び同社を割当先とする第三者割当による新株式(普通株式)の発行に関して決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資本業務提携の契約 契約締結日 平成18年4月28日 契約の内容 資本提携 森トラスト株式会社に対する総額15,001百万円の当社の普通株式の第三者割当増資による割当 業務提携 当社及び森トラスト株式会社のグループ企業間における共同企画、共同営業、共同購買、施設管理ノウハウの共有及び人材交流 契約期間 平成18年4月28日から5年間 (1年間毎の自動更新)</p> <p>(2) 新株式の発行 発行新株式数 普通株式 41,100,000株 発行価額 1株につき 金365円 発行価額の総額 15,001,500,000円 資本組入額 1株につき 金183円 申込期間 平成18年7月7日(金)</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>払込期日 平成18年7月7日(金)</p> <p>配当起算日 平成18年4月1日(土)</p> <p>割当先及び株式数 森トラスト株式会社 41,100,000株</p> <p>資金使途 借入金の返済及び設備投資に充当します。</p> <p>2 平成18年5月19日開催の取締役会におきまして、株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当による新株式(優先株式)の発行に関して決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>発行新株式数 第1回A種優先株式 300,000株</p> <p>発行価額 1株につき 金50,000円 発行価額の総額 15,000,000,000円</p> <p>資本組入額 1株につき 金25,000円</p> <p>申込期間 平成18年7月7日(金)</p> <p>払込期日 平成18年7月7日(金)</p> <p>割当先及び株式数 株式会社三井住友銀行 300,000株</p> <p>資金使途 借入金の返済に充当します。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書
及びその添付書類
普通株式の第三者割当による発行の有価証券届出書であります。

平成18年4月28日
近畿財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(有価証券の発行決議)に基づく臨時報告書であります。

平成18年5月19日
近畿財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書
の訂正届出書
上記(1)有価証券届出書の訂正届出書であります。

平成18年5月19日
近畿財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度 自 平成17年4月1日
(第80期) 至 平成18年3月31日
平成18年6月30日
近畿財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書
の訂正届出書
上記(1)有価証券届出書及び(3)有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書であります。

平成18年6月30日
近畿財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成18年7月7日
関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(連結子会社の資産譲渡に関する売買契約)に基づく臨時報告書であります。

平成18年7月20日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 桑 野 知 泰
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 本 浩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ロイヤルホテル

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 桑 野 知 泰
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 沼 照 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 本 浩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテル及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 桑 野 知 泰
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 本 浩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテルの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社ロイヤルホテル
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 桑 野 知 泰

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロイヤルホテルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロイヤルホテルの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。